

町章候補選考小委員会報告書

第1回 町章候補選考小委員会

平成17年10月12日(水)午前9時30分から午後0時まで

開催場所：愛知川町役場 3階 第2委員会室および第3会議室

出席委員：宇野昌弘委員、上林貞委員、竹中秀夫委員、森隆一委員、

宇野尚明委員、那須淳子委員、福永一枝委員、廣嶋久平委員 計8名

欠席者：なし

会議結果

町章候補選考小委員会規程について・・・・・・・・・・・・・・・・・・(資料1)

規程の第5条を説明。委員長・副委員長の選出方法について、協議。

委員の互選による方法とした。

委員長・副委員長の選任

委員長に宇野尚明委員、副委員長に福永一枝委員を互選



< 確認事項 >

町章デザイン選定要領・愛荘町「町章」デザイン募集要項について

・・・・・・・・・・(資料2、資料3)

第13回合併協議会に提案・確認の内容について、再確認。

< 報告事項 >

町章デザインの公募結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・(資料4)

< 協議事項 >

町章候補選考基準について・・・・・・・・・・・・・・・・・・(資料5)

町章候補選考基準については、第13回合併協議会に提案・確認の内容について、再確認。

町章採用候補作品選定方法について・・・・・・・・・・・・・・・・・・(資料6)

具体的な作業方法について協議

第1次審査(80点程度選定)

受付順に作成された「公募デザイン一覧表」について、町章候補選考小委員会委員8名による、事前審査を実施。1人10作品を選定する。

第2次審査(40点程度選定)

第1次審査で選定された町章採用候補作品の中から、委員8名がそれぞれ5作品を選定する。

第3次審査(20点程度選定)

第2次審査で選定された町章採用候補作品の中から、委員8名がそれぞれ3作品を選定する。

最終審査(合併協議会提案5点と補欠作品3点程度選定)

- ・ 第3次審査で選定された町章採用候補作品の中から、委員8名がそれぞれ5作品を選定する。
- ・ 1位が5点、2位が4点、3位が3点、4位が2点、5位が1点として集計し、上位5作品を合併協議会へ提案する。同点の場合は、委員の協議・投票により順位を決定する。
- ・ 町章採用候補5作品以外に、商標上の類似調査を実施するため、最終選考で残った5作品以外で上位3作品を補欠作品として選定し、点数の高い作品から順に補欠第1候補、補欠第2候補、補欠第3候補として順位をつける。同点が多数存在する場合は、委員の協議・投票により順位を決定する。
- ・ 協議会へ提案する作品については、町章候補選考小委員会としての選考理由を検討し、報告書を作成し、委員長が確認する。
- ・ 類似調査を実施し、必要に応じて採用候補作品の細部をアレンジする場合がある。
- ・ 類似調査の結果、問題のなかった町章採用候補作品5作品について、合併協議会に委員長より選考理由を添え報告する。

特別賞(1点を選定)

- ・ 町章応募作品のうち、愛荘町の未来を担う子どもたちである、2町の町内の高校生以下の応募の中から、「特別賞」1点を選定し、図書券5,000円を贈呈する。なお、贈呈は愛荘町合併記念式典で行う。
- ・ 2町の町内の高校生以下の応募者全員に、「努力賞」として図書券1,000円を贈呈する。

以上の内容のとおり原案を一部修正のうえ、確認した。

第1次審査作業

受付順に作成された「公募デザイン一覧表」について、町章候補選考小委員会委員8名による、事前審査を実施。1人10作品を事前に選定し、町章候補選考小委員会開催日当日に持参。

(71点選定)

第2次審査作業

第1次審査で選定された町章採用候補作品の中から、委員8名がそれぞれ5作品選定した。

(32点選定)



第3次審査作業

第2次審査で選定された町章採用候補作品の中から、委員8名がそれぞれ3作品を選定した。

(21点選定)



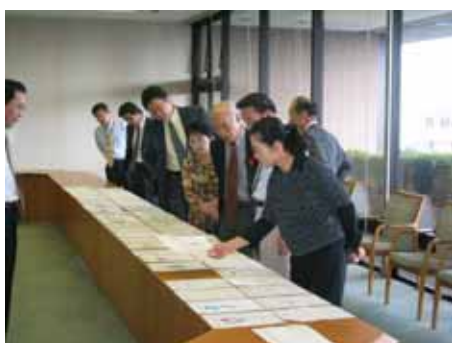
最終審査作業

第3次審査で選定された町章採用候補作品の中から、委員8名がそれぞれ5作品の順位をつけて選定した。そのうち、同点の応募受付番号「16」と「270」について、委員による協議の結果「16」を協議会提案の作品とし、「270」を補欠第1候補とした。また、補欠第2候補・補欠第3候補作品についても同点であったので、委員による協議の結果、「120」を補欠第2候補とし、「1201」を補欠第3候補とすることに決定した。



特別賞の選定作業

町章応募作品のうち、愛荘町の未来を担う子どもたちである、2町の町内の高校生以下の応募の中から、「特別賞」1点を協議により選定した。



以上